

# 第 100 期

## 定時株主総会 招集ご通知

### 🕒 開催日時

平成29年6月23日(金曜日)  
午前10時(午前9時受付開始)

### 🏢 開催場所

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号  
大阪府立体育会館 2階第1競技場

### 株主総会当日にご出席いただけない場合

書面又はインターネット等により、議決権  
を行使下さいますようお願い申し上げます。

行使期限：平成29年6月22日(木曜日)  
午後5時50分

### 目次

第100期定時株主総会招集ご通知 ……	1
株主総会参考書類 ……	4
第1号議案 剰余金の配当の件 ……	4
第2号議案 株式併合の件 ……	5
第3号議案 定款一部変更の件 ……	6
第4号議案 取締役13名選任の件 ……	8
第5号議案 監査役1名選任の件 ……	16

### (添付書類)

事業報告 ……	17
連結計算書類 ……	45
計算書類 ……	47
監査報告書 ……	49

証券コード 9044  
平成29年6月1日

株 主 各 位

大阪府中央区難波五丁目1番60号  
（本社事務所  
大阪府浪速区敷津東二丁目1番41号）  
**南海電気鉄道株式会社**  
代表取締役社長 遠北光彦

## 第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、**書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成29年6月22日（木曜日）午後5時50分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具



### 書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

行使期限：平成29年6月22日（木曜日）午後5時50分



### インターネットによる議決権の行使の場合

3ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照いただき、議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net/>）にアクセスのうえ、賛否をご入力下さい。

行使期限：平成29年6月22日（木曜日）午後5時50分

## 記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日） 午前10時（午前9時受付開始）

2. 場 所 大阪市浪速区難波中三丁目4番36号  
大阪府立体育会館2階第1競技場  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。)

### 3. 目的事項

**報告事項**

- 1 第100期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
- 2 会計監査人及び監査役会の第100期連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**

第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 株式併合の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 取締役13名選任の件  
第5号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◆ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申しあげます。
- ◆ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載のほか、上記の当社ホームページに掲載の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。
- ◆ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

**議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net/>)**

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) インターネットによる議決権の行使期限は、**平成29年6月22日（木曜日）午後5時50分**となっております。
- (3) 書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

### 3. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて

インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記までお問い合わせ下さい。

**三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**

(電話) 0120-652-031

(受付時間) 午前9時から午後9時まで

## 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めつつ、収益のさらなる向上をはかることにより、株主の皆さまに対して安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績と経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金3円 (中間配当金とあわせて年6円配当) 総額 1,700,428,998円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月26日

**株式併合の件****1. 併合を行う理由**

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することをめざしております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、当社株式につき、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

**2. 併合の割合**

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆さまに対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いいたします。

**3. 併合の効力発生日**

平成29年10月1日

**4. 効力発生日における発行可能株式総数**

3億2千万株

**5. その他**

本議案にかかる株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

注 株式併合により、株主の皆さまがご所有の当社の株式数は、併合前の5分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本の状況が変わることはありませんので、株式市況の変動等の他の要因を除けば、株主の皆さまがご所有の当社株式の資産価値への影響はありません。

## 第3号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第8条を変更するものであります。

なお、本変更については、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、効力発生日経過後、本附則を削除するものといたします。

(2) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が、それぞれ期待される役割を十分に果たせるよう、また、継続的に広く有用な人材を確保できるよう、第26条及び第33条として、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

なお、第26条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>16億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>3億2千万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 本会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 本会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

現 行 定 款

(新 設)

第26条 }  
  ) }  
第31条 }

(省 略)

(新 設)

第32条 }  
  ) }  
第36条 }

(省 略)

(新 設)

変 更 案

(取締役との責任限定契約)

第26条 本会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。

第27条 }  
  ) }  
第32条 }

(現行どおり)

(監査役との責任限定契約)

第33条 本会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。

第34条 }  
  ) }  
第38条 }

(現行どおり)

附則

第1条 第6条及び第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。

本条は平成29年10月1日の経過後、これを削除するものとする。

#### 第4号議案

### 取締役13名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

# 1

あち きた てる ひこ  
**遠北光彦**

(昭和29年9月9日生)

再任

● 所有する当社の株式の数 32,000株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和53年4月 当社入社

平成25年6月 当社取締役

平成27年6月 当社取締役社長兼CEO、  
現在に至る

平成27年6月 当社深展133計画推進室担  
当、現在に至る

平成28年6月 当社監査部担当、現在に至る

● 当社との間の特別の利害関係  
なし

● 候補者とした理由

同氏は、当社の社長として、当社グループの成長と財務状況の改善に尽力するなど、当社グループの事業に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

# 2

かな もり てつ ろう  
**金森哲朗**

(昭和33年12月13日生)

再任

● 所有する当社の株式の数 57,000株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和56年4月 当社入社

平成21年6月 当社取締役

平成23年6月 当社常務取締役

平成25年6月 当社鉄道営業本部長、現在に  
至る

平成27年6月 当社専務取締役、現在に至る

● 重要な兼職の状況

南海辰村建設株式会社 監査役

● 当社との間の特別の利害関係  
なし

● 候補者とした理由

同氏は、取締役任に就任以来、鉄道事業、不動産事業、流通事業それぞれの責任者の地位を歴任するなど、当社グループの事業に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

### 3

たか ぎ とし ゆき  
**高木 俊之**

(昭和35年6月5日生)

再任

● 所有する当社の株式の数 35,000株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和58年4月	当社入社	平成26年6月	当社経営政策室長、現在に至る
平成21年6月	当社執行役員	平成27年4月	当社深展133計画推進室長、現在に至る
平成21年6月	当社堅進126計画推進室部長	平成27年6月	当社プロジェクト推進室長、現在に至る
平成22年6月	当社経営政策室部長		
平成23年6月	当社取締役		
平成25年6月	当社常務取締役、現在に至る		

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、経営企画部門に長く従事し、当社グループ経営に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

### 4

やま なか まこと  
**山中 諄**

(昭和18年2月1日生)

再任

● 所有する当社の株式の数 205,960株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和40年4月	当社入社	平成13年6月	当社取締役社長
平成7年6月	当社取締役	平成19年6月	当社取締役会長兼CEO
平成9年6月	当社常務取締役	平成27年6月	当社取締役会長、現在に至る

● 重要な兼職の状況

西日本高速道路株式会社 取締役会長（社外取締役）

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、当社の社長及び会長として、当社グループの成長と財務状況の改善に尽力するなど、当社グループの事業に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。



# 7

## 浦地紅陽

(昭和38年10月16日生)

再任

- 所有する当社の株式の数 8,000株
- 略歴、当社における地位及び担当  
昭和61年4月 当社入社  
平成23年6月 当社人事部長  
平成27年6月 当社取締役、現在に至る  
平成27年6月 当社総務室長、東京支社長、和歌山支社長、現在に至る
- 当社との間の特別の利害関係  
なし
- 候補者とした理由  
同氏は、当社グループの事業に関する豊富な知見と経営に必要な見識を十分に有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

# 8

## 住田弘之

(昭和32年10月2日生)

新任

- 所有する当社の株式の数 0株
- 略歴、当社における地位及び担当  
昭和55年4月 運輸省入省  
平成8年4月 関西国際空港株式会社営業部  
複合管理棟業務課長  
平成17年6月 同社航空営業部長  
平成23年6月 同社執行役員  
平成28年4月 関西エアポート株式会社執行役員（航空営業担当）  
平成28年7月 当社入社  
平成28年7月 当社執行役員経営企画部長、現在に至る
- 当社との間の特別の利害関係  
なし
- 候補者とした理由  
同氏は、関西国際空港の運営会社において、航空営業部門に長く従事し、当社グループの空港関連ビジネスの業容拡大に資する豊富な知見を有していることから、今後、取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

9

つくだ  
佃よしお  
吉郎

(昭和37年8月1日生)

新任

- 所有する当社の株式の数 16,000株
- 略歴、当社における地位及び担当  
昭和60年4月 当社入社 平成26年6月 当社泉ヶ丘事業部長、現在に至る  
平成20年6月 当社鉄道営業本部営業部長
- 当社との間の特別の利害関係  
なし
- 候補者とした理由  
同氏は、流通部門に長く従事し、当社グループの流通事業に関する豊富な知見を有していることから、今後、取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

10

かじ たに さと し  
梶谷知志

(昭和39年3月11日生)

新任

- 所有する当社の株式の数 3,000株
- 略歴、当社における地位及び担当  
昭和62年4月 当社入社 平成28年6月 当社経営企画部長、現在に至る  
平成23年6月 当社工務部長
- 当社との間の特別の利害関係  
なし
- 候補者とした理由  
同氏は、鉄道線路施設の新設・保守管理に関する豊富な知見を有するとともに、現在は経営企画部長を務めるなど、今後、取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

● 所有する当社の株式の数 1,000株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和36年3月 株式会社高島屋入社

平成13年3月 同社取締役社長

平成15年3月 同社取締役会長

平成16年6月 当社監査役

平成17年3月 株式会社高島屋取締役相談役

平成17年6月 当社取締役、現在に至る

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、百貨店の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。

● 社外取締役候補者に関する事項

同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって12年となります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、同氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。

同氏は、過去に当社の子会社において、業務を執行しない取締役に就任していたことがあります。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、第3号議案（定款一部変更の件）が承認可決されることを条件として、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

# 12 村上 仁志 (昭和16年5月28日生)

社外 再任

● 所有する当社の株式の数 0株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和39年4月 住友信託銀行株式会社入社

平成10年3月 同社取締役会長

平成17年6月 同社特別顧問

平成23年6月 当社取締役、現在に至る

平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社

特別顧問、現在に至る

● 重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社 特別顧問

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。

● 社外取締役候補者に関する事項

同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、同氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、第3号議案（定款一部変更の件）が承認可決されることを条件として、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

● 所有する当社の株式の数 0株

● 略歴、当社における地位及び担当

昭和51年4月	株式会社三和銀行入行	平成24年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取
平成16年5月	株式会社UFJ銀行取締役執行役員	平成26年5月	同行取締役副会長、現在に至る
平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員	平成26年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長
平成18年5月	同行常務執行役員	平成27年6月	同社取締役代表執行役会長、現在に至る
平成22年5月	同行専務執行役員		
平成24年5月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員		

● 重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役会長  
株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副会長  
三菱UFJニコス株式会社 取締役

● 当社との間の特別の利害関係  
なし

● 候補者とした理由

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。

● 社外取締役候補者に関する事項

同氏が取締役を務める株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成26年11月にニューヨーク州金融サービス局との間で合意した事案に関して、英国健全性監督機構への報告が遅れるなど適切性を欠いていたことにつき、平成29年2月、同機構との間で17,850千英ポンドの支払いに合意しました。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、第3号議案（定款一部変更の件）が承認可決されることを条件として、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

## 監査役1名選任の件

監査役 饗庭浩二氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

あ い ば こ う じ  
**饗庭浩二** (昭和29年10月8日生)

社外 再任

- 所有する当社の株式の数 0株
- 略歴及び当社における地位
 

昭和53年 4月 日本生命保険相互会社入社 平成22年 3月 同社専務執行役員 平成25年 6月 当社監査役、現在に至る	平成25年 6月 星光ビル管理株式会社代表取締役社長、現在に至る
--	----------------------------------
- 重要な兼職の状況  
星光ビル管理株式会社 代表取締役社長
- 当社との間の特別の利害関係  
なし
- 候補者とした理由  
同氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、生命保険会社の業務執行者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループにおける監査の実効性を高めていただけるものと考え、社外監査役候補者として選任しております。
- 社外監査役候補者に関する事項  
同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、同氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。
- 責任限定契約に関する事項  
当社は、第3号議案（定款一部変更の件）が承認可決されることを条件として、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。  
なお、同じく第3号議案が承認可決されることを条件として、監査役 奥 正之及び同 荒尾幸三の両氏との間でも同様の契約を締結する予定であります。

以 上

# 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

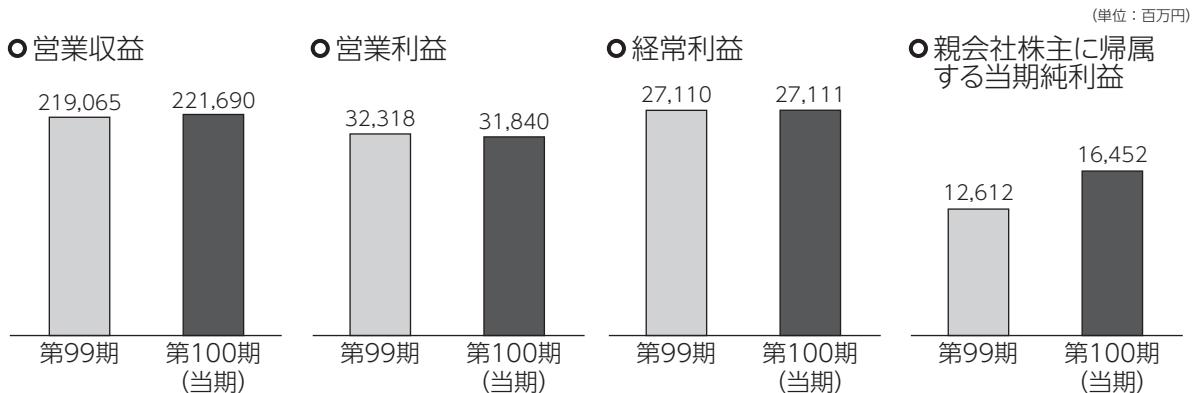
### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたものの、海外経済の不透明感が強まるなど、先行きは依然として予断を許さない状況が続きました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、2年目に入った中期経営計画「深展133計画」に基づき、引き続き各種施策への取組みを進めてまいりました。

この結果、当期におきましては、空港関連旅客輸送が好調に推移する一方、退職給付債務の算定に用いる割引率の低下に伴い退職給付費用が増加したこともあり、営業収益は2,216億90百万円（前期比1.2%増）、営業利益は318億40百万円（前期比1.5%減）となり、経常利益は、支払利息の減少等により、271億11百万円（前期比0.0%増）となりました。なお、前期には、特別損失として賃貸用不動産等の収益性低下に伴う減損損失の計上があったため、親会社株主に帰属する当期純利益は、164億52百万円（前期比30.4%増）となりました。

以下、各事業（セグメント）につきまして、事業の概況をご報告申し上げます。



## 運輸業

鉄道事業におきましては、営業面では、増大するインバウンド旅客のニーズに確実に応えるため、企画きつぷのラインナップの充実及び海外向けインターネット直販等による販路の拡大に努めるとともに、国内外の旅客に当社線を円滑かつ快適にご利用いただけるよう、昨年4月、空港線関西空港駅において、訪日外国人専用窓口及び引換券（バウチャー）専用窓口をそれぞれ開設いたしました。また、本年1月、南海線のダイヤ改正を実施し、早朝深夜時間帯の特急「ラピート」及び空港急行を増発するとともに、一部の空港急行の編成両数を増加させるなど、輸送力の増強をはかりました。さらに、「加太さかな線プロジェクト」の一環として、昨年4月、観光列車「めでたいでんしゃ」の運行を開始する一方、NHK大河ドラマで注目を集めた九度山・高野山エリアへの旅客誘致をはかるため、「南海・真田赤備え列車」を運行するなど、沿線エリアの魅力創造に取り組みました。このほか、旅客の利便性向上とICカードの普及促進をはかるため、本年3月、PiTaPaに加えてICOCA及びICOCA定期券の発売を開始いたしました。施設・車両面では、南海線に8300系車両12両を、特急「泉北ライナー」に泉北12000系車両4両をそれぞれ投入したほか、駅の列車行先案内表示装置の更新を進めるなど、旅客サービスの向上に努めました。また、かねてより進めてまいりました高石市内の南海本線・高師浜線連続立体交差化工事の一部が完成し、昨年5月に南海本線下り線の運転を高架に切り替えるなど、運転保安度の向上をはかりました。

軌道事業におきましては、上町線天王寺駅前停留場・阿倍野停留場間の軌道移設工事に伴い、昨年12月、天王寺駅前停留場及び阿倍野停留場（上り）のバリアフリー化を完了させるとともに、関西で初めて両停留場間の軌道敷を芝生化いたしました。

バス事業におきましては、一般乗合バス路線において、昨年4月、PiTaPaをはじめとする交通系ICカードサービスの利用範囲を拡大するとともに、10月には、南海バスグループにおいて、従来の磁気式回数カードに替わるICカード「なっち」を導入し、旅客の利便性向上をはかりました。また、空港リムジンバス路線において、本年1月、関西国際空港第2ターミナルの拡張に伴い、全路線の同ターミナルへの乗入れを開始いたしました。

海運業におきましては、和歌山・徳島航路を高野山と四国霊場とを結ぶ「海の遍路道」と銘打ち、自治体と共同でキャンペーンを展開するなど、旅客需要の喚起に注力いたしました。

この結果、運輸業の営業収益は995億51百万円（前期比0.8%増）となりましたが、退職給付費用や鉄道車両の新造に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は161億40百万円（前期比2.2%減）となりました。

## ■ 不動産業

不動産賃貸業におきましては、パークスタワーをはじめとする沿線の各物件や東大阪及び北大阪流通センター内各施設の稼働率の維持向上に努めました。また、北大阪流通センターの再編・高度利用計画の一環として、昨年9月、トラックターミナル新管理棟の供用を開始する一方、かねてより進めてまいりました和歌山市駅活性化計画の第一段階として、本年3月、オフィス棟「南海和歌山市駅ビル」を完成させました。

不動産販売業におきましては、南海林間田園都市 彩の台や南海くまとり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。また、当社沿線にあつては堺七道、河内長野及び和歌山大学前、沿線外では大阪市港区、大阪府富田林市及び京都市山科区等において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズを展開したほか、京都府向日市等において、他の事業者と共同で分譲マンション事業を推進いたしました。

この結果、不動産業の営業収益は339億22百万円（前期比0.5%増）となりましたが、販売用不動産の評価損を計上した影響等もあり、営業利益は85億81百万円（前期比8.5%減）となりました。

## ■ 流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、昨年4月、なんばCITY南館において、開業以来最大規模となるリニューアルを実施するとともに、なんばEKIKANプロジェクトの第3期エリアを開業いたしました。また、なんばパークスでは、本年3月、屋上庭園「パークスガーデン」において専属ガーデナーが常駐するショップ兼インフォメーションやバーベキューテラスを新設するなどのリニューアルを実施し、なんばエリアの求心力向上に取り組みました。さらに、なんばCITYに手荷物一時預かり窓口を設置したほか、なんばCITY及びなんばパークスの海外向け情報発信を強化するなど、インバウンド旅客の来訪促進をはかりました。一方、泉ヶ丘エリアにお

きましては、昨年4月、「ショッピングタウン泉ヶ丘（駅南）」を「泉ヶ丘ひろば専門店街」に改称するとともに、エリアの象徴である泉ヶ丘駅前広場を全面改修したほか、本年3月、パンジョにおいて、21年ぶりとなる大規模リニューアルを実施するなど、泉ヶ丘駅前地区の魅力・集客力の向上に取り組みました。

駅ビジネス事業におきましては、南海本線難波駅において、通勤通学旅客に加えインバウンド旅客のニーズに応える店舗の充実をはかりました。また、昨年12月、ショッピング南海住ノ江のリニューアルを実施し、新たに「N.KLASS（エヌクラス）住ノ江」として開業するとともに、本年3月、同線泉大津駅高架下に新たな商業施設「N.KLASS泉大津」を開業いたしました。

この結果、流通業の営業収益は357億94百万円（前期比1.7%増）となり、営業利益は31億81百万円（前期比0.6%増）となりました。

## ■ レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において、イルカをはじめ動物とのふれあいを目的とした体験型イベントに注力したほか、幼児や小学生に人気の催物の開催等、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。

旅行業におきましては、昨年10月、業務出張の手配の一元化や精算業務の効率化を実現する法人向け次世代出張手配システム「BTOL（ビートル）」の提供を開始いたしました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、業容の拡大をはかるため、南海ビルサービス株式会社において、昨年4月、東大阪流通センターの設備保守業務等を受託する株式会社TTSの全株式を取得するとともに、7月には、首都圏においてマンション管理事業を行うライフコミュニティ株式会社の全株式を取得いたしました。

葬祭事業におきましては、会員募集活動を強化するとともに、小規模葬儀の増加に対応し、一部会館のリニューアルを実施するなど、葬儀件数の増加に努めました。

以上のような諸施策により、レジャー・サービス業の営業収益は395億71百万円（前期比1.8%増）となり、営業利益は18億45百万円（前期比0.2%増）となりました。

## ■ 建設業

建設業におきましては、かねてより民間住宅工事のほか、民間非住宅分野や首都圏での土木工事等の受注活動に取り組んでまいりました結果、営業収益は452億75百万円（前期比1.0%増）となり、工事原価管理の徹底等による利益率の改善に努めたことにより、営業利益は29億53百万円（前期比51.8%増）となりました。

## ■ その他の事業

その他の事業におきましては、営業収益は26億19百万円（前期比43.5%増）となり、営業利益は1億94百万円（前期比57.9%増）となりました。

### (2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく経営環境は、関西国際空港への就航便数やインバウンド旅客の増加等の明るい材料があるものの、少子高齢化やこれに伴う市場規模の縮小等により競争が一段と激化するなど、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、最終年度を迎えた中期経営計画「深展133計画」の完遂に向け、引き続き同計画に掲げる次の3つの基本方針（最重点項目）に基づく諸施策に取り組んでまいります。

#### ア、泉北関連事業の強化

泉北高速鉄道株式会社の子会社化による効果を実現するために、当社グループ内での戦略的連携を強化し、鉄道・バスの一体的なダイヤ編成をはじめ、泉北エリアにおける輸送サービスの利便性・快適性の向上に取り組むとともに、事業の効率化に努めてまいります。また、泉北エリアの中心となる泉ヶ丘駅前において予定されている近畿大学医学部及び同附属病院の移転を見据え、泉北エリア全体の活性化につながる施策の検討を進めてまいります。さらに、北大阪流通センターにおいて、既存施設の再編により創出した用地を活用し、トラックターミナル（輸送）と配送センター（保管・流通加工）を有機的に結合させた複合型物流施設の整備計画を推進するなど、当社グループ内の物流事業の業容拡大をはかってまいります。

## イ、関空・インバウンド事業の拡大

堅調に推移するインバウンド需要を確実に取り込むため、鉄道及びリムジンバスによる関空アクセスの一層の向上に取り組んでまいります。また、旅客需要に即した商品の拡充や海外向けインターネット直販の強化に注力するとともに、駅施設・車両等における多言語対応や車内混雑緩和策の実施等、ハード・ソフト両面において、より快適な利用環境の整備を加速してまいります。さらに、自治体等との連携により、関西全体を見渡す視点から誘客のための情報発信に努めるほか、沿線社有地へ宿泊施設を誘致するなど、当社グループの事業エリアへのインバウンド旅客の来訪を促進してまいります。

## ウ、なんばエリアの求心力向上

来年9月の完成をめざして、「なんばの活性化」の要となる新南海会館ビル（仮称）の建設工事を着実に進めるとともに、国内外へのアクセスに優れたなんばターミナル直結の利便性を訴求し、商業・サービスフロア（低層階）及びオフィスフロア（中・高層階）へのテナント誘致に注力してまいります。また、なんばCITY及びなんばパークスの鮮度を保ち魅力をより高めるための施策の実施や、なんばエリアの他の事業者との連携強化等により、同エリアの求心力向上と競合エリアとの差別化に取り組んでまいります。

以上のとおり、基本方針に基づく諸施策をスピード感をもって推進する一方、今春開業した体験農園「くらし菜園」事業の拡大や、自治体等との協働による駅及び駅周辺の一体開発の推進等により、「沿線エリアの魅力創造」に注力し、インバウンド需要のみに依存しない確固たる事業基盤の確立に努めるとともに、グループ共通ポイントサービスを拡充するなど、事業・財務・人材等のあらゆる側面において「グループ経営基盤の強化」をはかってまいります。

また、当社グループの普遍的な経営課題である「安全・安心の徹底」、「環境重視」、「コンプライアンスの徹底」及び「顧客志向の追求」をグループ経営方針として定め、これらを確実に実践することで、すべてのステークホルダーからの信頼に応え、健全で良好な関係の構築・維持に努めてまいります。

これらの取組みにより、企業の持続的な成長をはかるため、ビジネス機会の確実な結実によって収益の拡大を実現するとともに、有利子負債とキャッシュ・フローのバランスを重視した財務体質の改善を両立させ、当社グループが一丸となって、揺るぎない経営基盤の確立と中長期的な企業価値の向上・最大化をめざしてまいりたいと存じます。

### (3) 資金調達の状況

設備資金に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの88億円をはじめ所要の借入を行うとともに、当社におきまして、社債の償還等に充当するため、平成28年6月3日に第40回無担保社債100億円を、平成28年12月8日に第41回無担保社債100億円をそれぞれ発行いたしました。

なお、当期末の借入金及び社債の残高は4,781億98百万円となり、前期末に比し59億62百万円の減少となりました。

### (4) 設備投資等の状況

- ① 当期中に完成した主な工事等は、次のとおりであります。

#### 運輸業

南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間（高石市内）連続立体交差化工事（南海本線下り線）

鉄道車両新造工事（16両）

ICカード「ICOCA」導入工事

南海本線難波駅列車行先案内表示装置更新工事

電力指令システム更新工事

バス車両新造工事（55両）

関西空港交通株式会社りんくう営業所等建替工事

## 不動産業

大阪府堺市堺区戎島町四丁6番ほか所在の事務所・工場（近畿ふそう 堺支店）取得

大阪府泉北郡田岡町忠岡中三丁目997番7所在の事務所・工場（近畿ふそう 岸和田サービスセンター）取得

大阪府泉南市りんくう南浜4番6所在の事務所・工場・倉庫（近畿ふそう 泉南車両センター）取得

和歌山市駅活性化計画 オフィス棟（南海和歌山市駅ビル）建設工事

北大阪トラックターミナル新管理棟建設工事

## 流通業

なんばCITY南館リニューアル工事

南海本線難波駅・今宮戎駅間高架下商業施設新設工事（第3期）

ショッピングタウン泉ヶ丘（駅南）（新名称 泉ヶ丘ひろば専門店街）リニューアル工事

ショッピング南海住ノ江（新名称 N.KLASS住ノ江）リニューアル工事

N.KLASS泉大津新設工事

- ② 当期末現在施行中の主な工事等は、次のとおりであります。

## 運輸業

南海本線石津川駅・羽衣駅間（堺市内）連続立体交差化工事

南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間（高石市内）連続立体交差化工事

南海本線春木駅西駅舎建替工事

和歌山市駅活性化計画 駅施設改良工事

泉北高速鉄道線泉ヶ丘駅改良工事

鉄道車両新造工事（12両）

高野線列車運行管理システム導入工事

上町線天王寺駅前停留場・阿倍野停留場間軌道移設等工事

## 不動産業

南海会館ビル建替工事

なんばパークス西側機械式駐車場新設工事

南海泉大津ビル建替（企業向け社員寮等建設）工事

大阪府泉大津市田中町企業向け社員寮建設工事

## 流通業

南海本線難波駅・今宮戎駅間高架下商業施設新設工事（第4期）

グループ共通ポイントサービス導入工事

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第97期 (平成25年度)	第98期 (平成26年度)	第99期 (平成27年度)	第100期 (平成28年度) (当期)
営業収益 (百万円)	197,495	210,995	219,065	221,690
経常利益 (百万円)	16,899	22,001	27,110	27,111
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,615	17,467	12,612	16,452
1株当たり当期純利益 (円)	18.40	32.58	22.25	29.03
総資産 (百万円)	781,671	909,547	894,621	890,798
純資産 (百万円)	152,039	199,991	203,939	219,288

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しております。

- 第98期において、大阪府都市開発株式会社（現商号 泉北高速鉄道株式会社）の株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。
- 第98期において、公募による新株式の発行及び自己株式の処分並びに第三者割当による新株式の発行を行いました。

## (6) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
泉北高速鉄道株式会社	4,000百万円	99.93% (99.99%)	鉄道事業、不動産賃貸業
南海バス株式会社	100百万円	100.0%	バス事業
関西空港交通株式会社	96百万円	100.0%	バス事業
徳島バス株式会社	144百万円	51.1%	バス事業
南海フェリー株式会社	100百万円	100.0%	海運業
南海車両工業株式会社	80百万円	100.0%	車両整備業
南海不動産株式会社	100百万円	100.0%	不動産販売業
南海商事株式会社	70百万円	100.0%	駅ビジネス事業
株式会社南海国際旅行	100百万円	99.4%	旅行業
住之江興業株式会社	400百万円	63.2%	ボートレース施設賃貸業
南海ビルサービス株式会社	100百万円	90.1% (100.0%)	ビル管理メンテナンス業
南海辰村建設株式会社	2,000百万円	57.7% (63.2%)	建設業

注（ ）内数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

## (7) 主要な事業内容、営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

当社グループは、運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業及びその他の事業を営んでおります。

なお、主要な営業所等は、次のとおりであります。

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
当 社 (本社：大阪市)	鉄道事業	営業キロ程 154.8km（大阪府、和歌山県） 駅 数 100駅 車 両 数 688両
	不動産賃貸業	南海ビル、パークスタワー、スイスホテル南海大阪、南海堺東ビル、南海堺駅ビル（以上大阪府）、南海和歌山市駅ビル（和歌山県）
	不動産販売業	南海橋本林間田園都市（和歌山県）、南海美加の台、南海くまとり・つばさが丘（以上大阪府）
	ショッピングセンターの経営	なんばCITY、なんばパークスShops&Diners（以上大阪府）
	遊園事業	みさき公園（大阪府）
泉北高速鉄道株式会社 (本社：大阪府和泉市)	鉄道事業	営業キロ程 14.3km（大阪府） 駅 数 6駅 車 両 数 112両
	不動産賃貸業	東大阪流通センター、北大阪流通センター（以上大阪府）
南海バス株式会社 (本社：大阪府堺市)	バス事業	営 業 所 堺営業所、泉北営業所、東山営業所、空港営業所、河内長野営業所、光明池営業所（以上大阪府） 路 線 一般乗合バス94路線、高速バス7路線、空港リムジンバス6路線 車 両 数 478両
関西空港交通株式会社 (本社：大阪府泉佐野市)	バス事業	営 業 所 りんくう営業所（大阪府） 路 線 空港リムジンバス24路線 車 両 数 104両

会社名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
徳島バス株式会社 (本社：徳島市)	バス事業	営業所 北島営業所、徳島営業所、万代営業所、 鳴門営業所、鴨島営業所 (以上徳島県) 路線 一般乗合バス36路線、高速バス12路線 車両数 240両
南海フェリー株式会社 (本社：和歌山市)	海運業	営業所 和歌山営業所 (和歌山県)、 徳島営業所 (徳島県) 営業航路 和歌山港－徳島港 船舶数 2隻
南海車両工業株式会社 (本社：大阪府堺市)	車両整備業	堺工場、千代田工場、吉見工場 (以上大阪府)
南海不動産株式会社 (本社：大阪市)	不動産販売業	彩の台販売センター (和歌山県)、 つばさが丘販売センター (大阪府)
南海商事株式会社 (本社：大阪市)	駅ビジネス事業	駅売店 (大阪府内19店舗、和歌山県内2店舗)、 ショップ南海 (大阪府内23か所)、 N.KLASS (大阪府内3か所)、 ekimo天王寺・なんば・梅田 (以上大阪府)
株式会社南海国際旅行 (本社：大阪市)	旅行業	南海トラベルサロン (大阪府)、 和歌山営業支店 (和歌山県)、東日本営業部 (東京都)、 福岡営業支店 (福岡県)
住之江興業株式会社 (本社：大阪市)	ボートレース 施設賃貸業	ボートレース住之江 (大阪府)
南海ビルサービス株式会社 (本社：大阪市)	ビル管理 メンテナンス業	東京支店 (東京都)、泉佐野営業所 (大阪府)、 徳島営業所 (徳島県)
南海辰村建設株式会社 (本社：大阪市)	建設業	東京支店 (東京都)、和歌山営業所 (和歌山県)、 横浜営業所 (神奈川県)

注 泉北高速鉄道株式会社の鉄道事業の駅数には、当社との共同使用駅である中百舌鳥駅が含まれております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## (8) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
9,104名	251名増

## (9) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	80,919百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	33,271百万円
三井住友信託銀行株式会社	32,647百万円
株式会社三井住友銀行	31,601百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	19,672百万円

## 2 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 567,012,232株（自己株式202,566株を含む。）
- ③ 株主数 51,776名（前期末比788名増）
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	37,275千株	6.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,958千株	2.6%
日本生命保険相互会社	13,803千株	2.4%
株式会社池田泉州銀行	7,945千株	1.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	7,765千株	1.4%
三井住友信託銀行株式会社	7,580千株	1.3%
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,368千株	1.3%
株式会社三井住友銀行	7,147千株	1.3%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	6,599千株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	5,850千株	1.0%

注 持株比率は、自己株式（202,566株）を除いて計算しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山 中 諄	西日本高速道路株式会社 取締役会長（社外取締役）
取締役社長兼CEO （代表取締役）	遠 北 光 彦	深展133計画推進室・監査部担当
専務取締役 （代表取締役）	金 森 哲 朗	鉄道営業本部長 南海辰村建設株式会社 監査役
常務取締役	高 木 俊 之	深展133計画推進室長、経営政策室長、プロジェクト推進室長
常務取締役	金 原 克 也	流通営業本部長
常務取締役	岩 井 啓 一	経理室長
取 締 役	井 上 努	不動産営業本部長
取 締 役	阪 田 茂	鉄道営業本部副本部長、営業推進室長
取 締 役	芦 辺 直 人	グループ事業室長
取 締 役	浦 地 紅 陽	総務室長、東京支社長、和歌山支社長
取 締 役	内 藤 碩 昭	株式会社三菱東京UFJ銀行 名誉顧問 岩谷産業株式会社 社外取締役
取 締 役	増 倉 一 郎	
取 締 役	村 上 仁 志	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問
常任監査役 （常勤）	藤 田 隆 一	南海辰村建設株式会社 監査役
常任監査役 （常勤）	勝 山 正 章	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	奥 正 之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 花王株式会社 社外取締役 中外製薬株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役 東亜銀行有限公司 非常勤取締役
監 査 役	荒 尾 幸 三	弁護士 日本毛織株式会社 社外取締役 株式会社日本触媒 社外取締役 ホソカワミクロン株式会社 社外監査役
監 査 役	饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長

- 注1. 取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志並びに監査役 荒尾幸三及び同 饗庭浩二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当期中の担当の異動は、次のとおりであります。

異動日：平成28年6月24日

氏 名	新	旧
遠 北 光 彦	深展133計画推進室・監査部担当	深展133計画推進室担当
岩 井 啓 一	経理室長	経理室長、監査部担当

5. 監査役 荒尾幸三は、平成28年6月21日、株式会社日本触媒の社外監査役を辞任し、同日、同社の社外取締役役に就任いたしました。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の7名であります。
- 榊元政明 南海バス株式会社 取締役社長
  - 外浜道明 阪堺電気軌道株式会社 取締役社長
  - 中林 誠 運輸部長
  - 望月 理 インバウンド事業部長
  - 福地俊明 南海フェリー株式会社 取締役社長
  - 田内信彦 経理部長
  - 住田弘之 経営企画部長

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	金 額
取締役 (うち社外)	13名 (3名)	286百万円 (26百万円)
監査役 (うち社外)	5名 (3名)	72百万円 (25百万円)

注 社外監査役1名は、当社の子会社である住之江興業株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア、他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	内 藤 碩 昭	岩谷産業株式会社 社外取締役
監 査 役	奥 正 之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 花王株式会社 社外取締役 中外製薬株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役 東亜銀行有限公司 非常勤取締役
監 査 役	荒 尾 幸 三	日本毛織株式会社 社外取締役 株式会社日本触媒 社外監査役 (平成28年6月21日辞任) 同社 社外取締役 (同日就任) ホソカワミクロン株式会社 社外監査役
監 査 役	饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長

注1. 株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社である株式会社三井住友銀行は、当社の大株主であり、当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っております。

2. その他の兼職先と当社との間に、開示すべき関係はありません。

## イ、主な活動状況

取締役 内藤碩昭、同 増倉一郎及び同 村上仁志は、上場会社の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、取締役会に出席し、審議内容の確認を行うとともに、監査役会や取締役会長（取締役会議長）及び代表取締役との面談において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査の充実に努めました。

なお、取締役会及び監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況	
取 締 役	内 藤 碩 昭	取締役会	12回中12回出席
取 締 役	増 倉 一 郎	取締役会	12回中12回出席
取 締 役	村 上 仁 志	取締役会	12回中12回出席
監 査 役	奥 正 之	取締役会	12回中10回出席
監 査 役	荒 尾 幸 三	取締役会	12回中11回出席
監 査 役	饗 庭 浩 二	取締役会	12回中12回出席
		監査役会	13回中11回出席
		監査役会	13回中12回出席
		監査役会	13回中13回出席

### (3) 会計監査人に関する事項

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区 分	金 額
ア、会計監査人の報酬等の額	76百万円
イ、当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	150百万円

注1. 監査役会は、前期の監査方法等の実績を分析・評価し、さらに期初の監査計画と実績・監査結果の対比を踏まえ、当期の監査計画における監査時間・配員計画のほか、監査法人の監査の品質等を検討した結果、報酬額の見積りは相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 3 会社の体制及び方針

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、上記体制（内部統制システム）の整備について次のとおり決議しております。

- ① 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の健全な発展と企業倫理確立のため、「企業倫理規範」を制定するとともに、内部監査及びコンプライアンス経営の推進を担当する専任組織を設置しております。

この「企業倫理規範」の精神を定着させるための指針として、当社及びグループ会社の役員一人ひとりの業務や行動レベルにまでブレイクダウンして示す「コンプライアンスマニュアル」の策定や研修等を通じて、反社会的勢力との関係遮断とコンプライアンス経営の理念浸透に努めておりますほか、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正していくための体制として、役員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理ホットライン制度」を設置しております。

また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営推進に向けた諸施策を審議するとともに、万一、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、同委員会において、その是正や再発防止策についての提言を行ってまいります。

このほか、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を適切に整備・運用するとともに、内部監査部門による有効性の評価を通じて、当該体制の維持・改善をはかってまいります。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は、「文書規程」等の社内規則に従い、適切に作成のうえ、保存・管理を行っております。また、「情報セキュリティポリシー」を定め、当社が保有する情報資産を適切に保護し、情報資産の「機密性」、「完全性」及び「可用性」を確保するための体制を整えております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、危機（重大事故及び災害を除く。）の発生を予防するとともに、発生した場合の会社及び役職員並びに旅客・顧客に対する被害を最小限にとどめるための包括的な規範として「危機管理指針」を定めるほか、重大事故及び災害の発生又は発生のおそれがある場合における対策組織、応急処理等を定めるとともに、災害発生時の旅客・顧客及び役職員の安全確保と早期復旧をはかり、被害を最小限に抑えることにより、企業の社会的責任を果たすことを目的として、「災害対策規程」を定めております。

また、「グループ会社管理規程」において、グループ会社の危機情報の把握に努め、「危機管理指針」に準拠して、グループ会社の危機管理を行わなければならない旨を定めております。

鉄道事業におきましては、輸送の安全を確保するために、「安全管理規程」を制定し、「安全推進委員会」を設置しております。今後、なお一層、安全管理マネジメントの推進に努めてまいります。

このほか、当社各部門の所管業務及びグループ会社の事業運営に付随するリスクの管理については、対応部門又は対応会社において必要に応じ、研修や規程・マニュアルの整備等を行っております。

④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務活動の組織的かつ効率的な運営を実現するために、社内規則により、業務組織及び事務分掌並びに各職位に配置された者の責任・権限・義務等が明確に定められており

ます。

また、取締役会が設定する経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要な事項を審議するために、常勤取締役を構成員とする常務会を週1回開催するなど、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めておりますほか、取締役会の監督機能の強化及び機動的な業務執行体制の確立を目的として、執行役員制度を導入しております。

グループ会社の取締役の職務の執行にあたっては、「グループ会社指導方針」に基づき、経営の機動性及び自主性に配慮しつつ、事業規模・特性等を勘案したうえで、組織形態・機関設計の基本方針を定めております。また、財務報告の信頼性確保と業務の効率化を目的として、経理業務のシェアードサービスを導入しております。

このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、当社内部監査部門による内部監査（グループ会社監査を含む。）を計画的に実施する体制を整えております。

#### ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ会社指導方針」及び「グループ会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社間の意思疎通の連携を密にし、重要な設備投資案件をはじめ一定の経営上の重要な事項はあらかじめ当社の承認を必要としているほか、必要に応じて適宜報告を求めるものとしております。

#### ⑥ その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役職員をグループ会社の役員又は幹部職員として派遣し、企業集団としての一体的経営及び効果的な統制に努めるとともに、準常勤監査役の配置やグループ会社監査役連絡会を通じて、グループ各社の監査役の機能強化と情報の共有化をはかっております。

また、「IT管理規程」を制定し、IT統制の確立に努めるほか、グループ会社に対する融資の実行にあたっては、当社審査委員会による厳格な審査手続を設けるなど、グループ全体としての業務の適正をはかっております。

⑦ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会及び監査役監査に関する事務を分掌する専任の組織として、監査役室を設置しております。監査役室は、「社則」により、代表取締役その他の業務執行取締役による指揮命令系統からは明確に分離され、その所属員は監査役の指揮命令に服すとともに、その異動及び評価については、常任監査役（常勤）の同意を得ることとしております。

当社取締役及び使用人は、常任監査役に対し常務会その他重要な会議への出席を求め、これらの会議において、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績及び財産の状況等を報告するほか、決裁後の稟議書及び内部監査報告書等重要な文書を回付する体制を整えております。また、監査役の求めに応じ、個別の経営課題に関する意見交換を行うこととしております。

「企業倫理ホットライン制度」の運用にあたっては、「企業倫理ホットライン制度規程」において、すべての役職員は情報提供者に対して不利益・不当な扱いや報復・差別的行為をしてはならない旨を定めているほか、その運用状況について、定期的に常任監査役に報告することとしております。

当社は、監査役会の監査計画等に基づき、通常の見査費用について予算化する一方、監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して意見を求めた場合等、予算外で特別に生じた費用を請求したときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、不合理に支出を留保しないものとしております。

当社は、内部統制システムを上記決議のとおり運用しており、今後も内部統制システムの適切な整備・運用に努めてまいります。なお、当期において実施いたしました内部統制システムの運用に関する取組みのうち、特記すべき事項は、次のとおりであります。

大規模地震を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、旅客・顧客及び役職員の安全の確保、事業の継続及び復旧に向けた対策等を整備いたしました。また、グループ全体のリスク管理の強化をはかるため、リスクの抽出、対策の立案・実行、検証、改善のサイクルを継続

的に実施していくことを目的とした「南海グループリスク対策計画」を策定いたしました。

## (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主

共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

### ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、量的成長（収益拡大）と質的向上（財務健全性向上）により、事業基盤を一層強固なものとするために、平成27年度から平成29年度までを対象期間とする中期経営計画「深展133計画」を策定し、推進しております。この「深展133計画」では、これまで築いてきた事業基盤を「さらに深耕し展げていく3年間」と位置付け、上記1の(2)「対処すべき課題」に記載のとおり、次の3項目を基本方針（最重点項目）として、さまざまな企業価値の向上策に取り組んでおります。

（ア）泉北関連事業の強化

（イ）関空・インバウンド事業の拡大

（ウ）なんばエリアの求心力向上

### イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成28年6月24日開催の第99期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

#### （ア）目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

## (イ) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買取者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買取を実行してはならないものとされております。

買取者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買取者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買取者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買取者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買取者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

## (ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買取者等による権利行使は認められない

との行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

#### (エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成28年6月24日開催の第99期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

### ③ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

#### ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②のアの取組み）について

上記②のアに記載した中期経営計画「深展133計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記②のイの取組み）について

上記②のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、

本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意思を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

---

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、百万人単位の記載人員は百万人未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>83,470</b>
現金及び預金	19,335
受取手形及び売掛金	22,314
商品及び製品	25,369
仕掛品	704
原材料及び貯蔵品	2,825
繰延税金資産	2,078
その他	10,924
貸倒引当金	△ 81
<b>固定資産</b>	<b>807,327</b>
有形固定資産	759,891
建物及び構築物	343,149
機械装置及び運搬具	23,754
土地	354,354
建設仮勘定	32,204
その他	6,429
無形固定資産	9,812
投資その他の資産	37,623
投資有価証券	27,877
長期貸付金	246
退職給付に係る資産	63
繰延税金資産	2,218
その他	9,239
貸倒引当金	△ 2,022
<b>資産合計</b>	<b>890,798</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>190,491</b>
支払手形及び買掛金	20,364
短期借入金	92,823
1年以内償還社債	20,000
未払法人税等	5,113
賞与引当金	2,520
その他	49,668
<b>固定負債</b>	<b>481,017</b>
社債	70,000
長期借入金	295,374
繰延税金負債	47,191
再評価に係る繰延税金負債	19,125
建替関連損失引当金	336
退職給付に係る負債	16,353
その他	32,636
<b>負債合計</b>	<b>671,509</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>170,527</b>
資本金	72,983
資本剰余金	28,089
利益剰余金	69,559
自己株式	△ 104
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>38,712</b>
その他有価証券評価差額金	8,266
土地再評価差額金	31,752
退職給付に係る調整累計額	△ 1,306
<b>非支配株主持分</b>	<b>10,048</b>
<b>純資産合計</b>	<b>219,288</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>890,798</b>

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>営業収益</b>		<b>221,690</b>
<b>営業費</b>		
運輸業等営業費及び売上原価	181,962	
販売費及び一般管理費	7,887	<b>189,849</b>
<b>営業利益</b>		<b>31,840</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	685	
固定資産売却益	265	
その他の収益	399	<b>1,351</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息及び社債利息	5,427	
その他の費用	652	<b>6,080</b>
<b>経常利益</b>		<b>27,111</b>
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	22,415	
その他の利益	2,187	<b>24,602</b>
<b>特別損失</b>		
工事負担金等圧縮額	22,327	
固定資産除却損	2,120	
減損損失	224	
その他の損失	2,357	<b>27,029</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>24,684</b>
法人税、住民税及び事業税	7,953	
法人税等調整額	△ 423	<b>7,530</b>
<b>当期純利益</b>		<b>17,154</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		<b>702</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>16,452</b>

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>42,289</b>
現金及び預金	8,015
未収運賃	3,774
未収金	2,957
未収収益	1,172
短期貸付金	4,491
販売土地及び建物	18,474
貯蔵品	1,854
前払費用	375
繰延税金資産	888
その他の流動資産	1,208
貸倒引当金	△ 923
<b>固定資産</b>	<b>754,784</b>
鉄道事業固定資産	285,831
開発関連及び付帯事業固定資産	295,126
各事業関連固定資産	6,513
建設仮勘定	29,437
投資その他の資産	137,875
関係会社株式	106,171
投資有価証券	18,560
出資金	400
長期貸付金	13,512
長期前払費用	487
前払年金費用	240
その他の投資等	981
投資評価引当金	△ 26
貸倒引当金	△ 2,452
<b>資産合計</b>	<b>797,073</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>188,281</b>
短期借入金	81,558
1年以内償還社債	20,000
未払金	23,409
未払費用	3,331
未払消費税等	533
未払法人税等	3,627
預り連絡運賃	1,527
預り金	40,431
前受運賃	2,792
前受金	9,278
前受収益	818
賞与引当金	971
<b>固定負債</b>	<b>434,465</b>
社債	70,000
長期借入金	283,667
繰延税金負債	32,250
再評価に係る繰延税金負債	18,441
退職給付引当金	9,603
関係会社事業損失引当金	4
資産除去債務	139
その他の固定負債	20,358
<b>負債合計</b>	<b>622,747</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>138,210</b>
資本金	72,983
資本剰余金	28,094
資本準備金	25,179
その他資本剰余金	2,914
利益剰余金	37,237
その他利益剰余金	37,237
繰越利益剰余金	37,237
自己株式	△ 104
<b>評価・換算差額等</b>	<b>36,115</b>
<sub>1</sub> 他有価証券評価差額金	5,311
<sub>2</sub> 土地再評価差額金	30,803
<b>純資産合計</b>	<b>174,325</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>797,073</b>

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>鉄道事業</b>		
営業収益	59,878	
営業費	48,492	
<b>営業利益</b>		11,386
<b>開発関連及び付帯事業</b>		
営業収益	35,995	
営業費	28,581	
<b>営業利益</b>		7,414
<b>全事業営業利益</b>		18,800
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,604	
その他の収益	332	
		1,937
<b>営業外費用</b>		
支払利息及び社債利息	5,232	
その他の費用	701	
<b>経常利益</b>		14,803
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	21,967	
投資有価証券売却益	276	
その他	185	
		22,429
<b>特別損失</b>		
工事負担金等圧縮額	21,917	
固定資産除却損	1,436	
その他	123	
		23,477
<b>税引前当期純利益</b>		13,755
法人税、住民税及び事業税	3,712	
法人税等調整額	247	
<b>当期純利益</b>		9,795

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 研 了 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 康好 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

南海電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	藤田隆一	Ⓧ
常任監査役(常勤)	勝山正章	Ⓧ
社外監査役	奥正之	Ⓧ
社外監査役	荒尾幸三	Ⓧ
社外監査役	饗庭浩二	Ⓧ

以上

(×モ欄)

# 株主総会会場ご案内略図

会場：大阪府立体育会館（エディオンアリーナ大阪）

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号



南海電鉄 なんば駅 南口より徒歩約4分

地下鉄 なんば駅

交通のご案内

御堂筋線・千日前線 5番出口より徒歩約5分

四つ橋線 32番出口より徒歩約7分

※お車でのご来場はご遠慮下さい。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを採用  
しています。